

三観広域行政組合告示第4号

三観広域行政組合特定事業主行動計画の実施状況について

次世代育成支援対策推進法（平成15年法律第120号）第19条及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）第19条の規定に基づき、平成28年3月に策定した三観広域行政組合特定事業主行動計画の令和5年度における実施状況を次のとおり公表します。

令和7年3月26日

三観広域行政組合
管理者 山下 昭 史

1. 男性職員の配偶者出産休暇の取得促進

【目標：取得率100%】

部 門 別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
対 象 者 数	13	17	14	17
取 得 者 数	12	15	14	13
取 得 率	92.3%	88.2%	100.0%	76.5%

2. 育児休業の取得促進

【目標：取得率 男性5% 女性100%】

年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
対 象 者 数	13	0	17	0	14	0	17	0
取 得 者 数	0	0	0	0	0	0	1	0
取 得 率	0.0%	—	0.0%	—	0.0%	—	5.9%	—

3. 超過勤務の縮減

【目標：超過勤務の可能な限りの縮減】

年 度	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
年間360時間超職員数	0	0	0	0	0	0	0	0

※人事院指針等に定める上限目安時間は年間360時間

4. 休暇取得の促進

【目標：年次有給休暇の年間取得日数14日以上】

年（暦年）	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
平均日数（日）	9.4	10.4	10.8	11.8

5. 女性職員の登用及び採用

【目標：管理者の事務部門の管理職員（管理職手当の対象者）に占める女性職員の割合25%】

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
女 性 の 割 合	25.8%	25.0%	50.0%	50.0%

【目標：消防の事務部門の女性消防吏員比率を、少なくとも10年間で5%】

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
女 性 の 割 合	1.1%	1.7%	1.7%	1.7%